

## 「課題研究」申し合わせ

### 1 研究成果の発表

- ・ 課題研究の成果は日本家庭科教育学会で発表するものとする。
- ・ 他学会等での口頭発表・ポスター発表は、日本家庭科教育学会での発表後であれば可能である。ただし、関連国際学会である国際家政学会（I F H E）とアジア地区家政学会（A R A H E）はその限りでない。
- ・ 他学会等への論文投稿は、日本家庭科教育学会誌への投稿後であれば可能である。
- ・ 研究成果発表のさいは、研究員の共著とする。
- ・ 書籍の刊行は自由である。
- ・ 投稿論文の掲載決定や書籍発行の予定は、その旨を日本家庭科教育学会事務局に報告する。
- ・ 研究成果発表のさいは、日本家庭科教育学会の学会活動方針のもとに組織された課題研究の研究プロジェクトの一環であることを明記する。

### 2 収集データの使用

- ・ 課題研究で収集したデータを、個人で使用することは認められない。個人でデータを使用したい場合には、理事会にデータ使用の可否審議を依頼する。課題研究で収集したデータの個人使用を許可するかどうかは理事会が決定する。

2015年1月10日理事会決定